

## 益城町農業委員会の委員及び 益城町農地利用最適化推進委員の募集要項

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
募集人員	14人	16人（担当区域あり）
資格要件	<p>農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者</p> <p>なお、次のいずれかに該当する場合は委員となることができません。                      ア破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者                      イ禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p>	<p>農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者</p>
応募方法	<p>推薦・応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会（産業振興課内）へ持参または郵送。                      ※用紙は、農業委員会で配布または町ホームページからもダウンロードできます。                      窓口受付 平日（祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分                      郵 送 4月28日（火）必着</p>	
受付期間	<u>令和8年4月1日（水）から4月28日（火）</u>	
応募状況の公表	<p>受付期間中及び期間終了後ホームページなどで公表（計2回）                      （公表内容：応募者名、推薦者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由など）</p>	
選考方法	<p>候補者選考（選定）委員会を開催し、提出書類をもとに選考します。                      （必要に応じて面接等を行う場合があります）</p>	
任命・委嘱	候補者選考後、議会の同意を得て町長が任命	候補者選定後、農業委員会が委嘱
委員の任期	令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）	
委員報酬	年額 255,600円	年額 230,000円
	※農地利用の最適化の達成状況に応じて、能率給が支給される場合があります。	
主な業務	<p>○総会（毎月開催）などへの出席                      ○農地法などの権限に属する事項の調査、審議、指導                      ○農地等の利用の最適化の推進活動</p>	<p>○総会（隔月）などへの出席                      ○農地等の利用の最適化（①担い手への農地集積・集約化②遊休農地の発生防止・解消③新規参入の促進）の推進活動及び業務に伴う現地調査、指導</p>
問い合わせ先	<p>〒861-2295（住所の記載は省略できます）                      益城町農業委員会 電話 096-286-3277（直通）</p>	

※推薦及び応募に係る書類は返却できませんのでご了承ください。